

平成23年度 指定管理者事業報告概要及び評価

報告期間：平成23年4月1日～平成24年3月31日

施設名	大和スポーツセンター、大野原庭球場、草柳庭球場、桜森スポーツ広場 下福田野球場、下福田スポーツ広場
指定管理者	公益財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日

1. 事業報告概要

【業務実施状況】

●施設の管理運営に関する主な業務実施状況

(1) 窓口業務

- ①施設保険の受付：1件（3月）
- ②苦情、要望等への対応：苦情・要望 19件

(2) スケジュール管理業務

- ①スケジュール会議の開催：屋外施設 1/26(木)、屋内施設 1/27(金)
- ②施設予約の抽選： 4/1(金) 5/1(日) 6/1(水) 7/1(金) 8/1(月) 9/1(木)
10/1(土) 11/1(火) 12/1(木) 1/1(日) 2/1(水) 3/1(木)

(3) 経理業務

- ①利用料金の収入・還付実績の作成
- ②収支決算書の作成

(4) 報告、統計業務

- ①建物健康診断報告書：10/14(水)提出
- ②消防設備報告書：2/1(水)提出
- ③月報：前月分の状況を毎月 15 日までに提出

(5) 情報提供業務

- ①ホームページの管理運営：財団情報サイト「やまとナビ」日々更新
- ②情報誌の作成：財団情報誌「とりころーる大和」隔月発行
- ③新聞、雑誌等の提供：新聞 2 紙、雑誌 7 冊

(6) その他の業務（日常業務）

- ①大和スポーツセンター消防訓練：6/30(木) 12/8(水)
- ②大和スポーツセンター清掃の日：5/26(木) 11/24(木)
- ③ドクターへリの対応：平成23年度は消防からの要請なし
- ④救急車の要請：21件（主な症状は、熱中症・アキレス腱断裂・打撲・体調不良等）
- ⑤盗難、事故等の対応：盗難2件、事故1件（警察への通報、再発防止策の実施）
- ⑥補修業務：50件（施設、器具等の修理など）

(7) 委託業務実施状況

施設名	業務内容	回数等
大和スポーツセンター 体育会館	日常清掃業務	年間
	設備管理業務	年間
	警備業務	年間
	床面定期清掃業務	月 1回
	窓ガラス清掃業務	年 3回
	衛生害虫駆除	年 2回
	貯水槽清掃業務	年 1回
	給水ポンプ点検	年 1回
	水質検査（10 項目）	年 1回
	水質検査（15 項目）	年 1回
	冷温水発生器保守点検	年 4回
	A H U	年 4回
	F C U	年 4回
	フィルター除塵装置清掃	年 4回
	送排風機点検	年 4回
	空調用ポンプ点検	年 4回
	圧力容器点検	年 1回
	給湯設備保守点検	年 1回
	消防設備保守点検（体育会館・競技場）	年 2回
	競技表示システム保守点検業務	年 1回
	体育器具保守点検業務	月 1回
	夜間警備業務（体育会館・みなみ風）	年間
	自動ドア保守点検業務	年 3回
	トイレ消臭設備等保守点検業務	年 6回
	放送設備保守点検業務	年 2回
	移動観覧席保守点検業務	年 1回
	エレベータ保守点検業務	月 1回
	トレーニング室カーペット清掃業務	年 1回
	空調自動制御設備保守点検業務	年 1回
	資源分別回収運搬処分業務	月 1回
	みなみ風冷蔵機器保守点検業務	年 1回

大和スポーツセンター 競技場	管理業務	年間
	夜間管理業務	年間
	芝生年間管理業務	年数回
	機器保守点検	年1回
	樹木剪定業務	年2回
大和スポーツセンター プール	管理業務	夏季
	受水槽、プール及びピット清掃業務	年1回
	濾過装置保守点検業務	年3回
大野原庭球場	管理業務	年間
	グラウンド整備業務	年1回
草柳庭球場	管理業務	年間
	夜間管理業務	年間
桜森スポーツ広場	グラウンド整備業務	年1回
下福田野球場	トイレ清掃業務	随時
	グラウンド整備業務	年1回
下福田スポーツ広場	芝生年間管理業務	年数回
	浄化槽清掃、保守点検	年3回
	グラウンド整備業務	年1回

●施設利用状況

年間利用者数（平成23年度）

施設名	利用者数
スポーツセンタ一体育会館	281,399人
スポーツセンター競技場	92,085人
スポーツセンタープール	5,422人
大野原庭球場	30,086人
草柳庭球場	49,132人
下福田野球場	11,149人
桜森スポーツ広場	11,137人
下福田スポーツ広場	16,127人
合計	496,537人

【事業実施状況に関する補足説明】

- トレーニング室において、初心者を多く受け入れるための様々な方策を実施した結果、平成23年度の新規利用者は前年度と比較し37%増の1700人に上り、年間利用者数は約2000人の増となりました。

- ・スポーツセンター競技場において、主としてアウトフィールド改修に伴い1月から3月にかけて閉鎖したことにより約1万9千人の利用者減となりました。
- ・ランニングがブームになっている中、ランニングの基本的な知識と技術、マナーを学んでいただくため、新たな教室としてランニング教室を開催するなど、市民ニーズを捉えた事業を実施しました。

2. 収支決算概要

(単位：円)

収 入		支 出	
指定管理料 (市が指定管理者に支払った金額)	178,825,000	人件費 (指定管理者が雇用した職員の給料、諸手当、福利厚生等の金額)	52,837,352
利用料 (条例に基づき、利用者が指定管理者に支払った利用料金)	43,929,150	施設管理費 (施設の清掃や保守点検、修繕等に支出した金額)	168,944,964
その他 (出店料、器具使用料、教室・講習会参加料ほか)	7,180,076	事業費 (教室や講習会等の事業に支出した金額)	2,853,464
収入計 (①)	229,934,226	支出計 (②)	224,635,780

収支決算	5,298,446
------	-----------

【収支決算に関する補足説明】

- ・利用料金は、予算額43,600,000円に対し、決算額が43,929,150円で329,150円の増収となっており、概ね計画どおりの利用料金収入が確保できました。
- ・平成23年度については、積極的な節電への取り組みを実施した結果、大幅に光熱費が下がり、施設管理費の節減が図られました。

3. 管理運営に対する評価等

指定管理者の管理運営に対する教育委員会の評価は、次のとおりです。

評価にあたっては、平成24年7月24日にスポーツ推進審議会からの意見聴取を行いました。

評価の視点1：施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービス向上が図られたか

(平等な利用の確保)

- ・施設の利用許可事務については、書類及び実地調査の結果、条例等に則り適切に行われていることが確認できました。

(サービス向上)

- ・施設の管理運営に関する苦情や要望については、受付表を作成し、内容や対応結果を明確にしています。個々の案件への対応内容も事業報告書から誠実かつ的確に行われていることが確認でき、業務改善を積極的に行うなど、利用者のサービス向上に取り組んでいます。

- ・間接的なサービス向上策として、大和市スポーツ・よか・みどり財団の特色を活かし、スポーツセンター敷地内に四季折々の花を植えるとともに緑のカーテン（ゴーヤ）を設置するなど、緑化運動に積極

的に取り組み、利用者満足度の向上に努めていることは評価できます。

・トレーニング室において、有酸素系マシンの入れ替えやフリーウェイトの撤去、更衣室の拡大など、誰もが利用しやすいようリニューアルを実施し、快適な施設環境を整備したことはサービス向上に繋がる取り組みとして評価できます。

・企画提案書に記載されている2種類のアンケートのうち、「施設利用（全般）」に対してのアンケートを実施していなかったため、今後のサービス向上に向け、計画的なアンケート実施が望まれます

評価の視点2：施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか

(事業、イベント、施設PR)

・大和スポーツセンターや庭球場を中心に、「ヨガ教室」や「子ども体操教室」「レディーステニス教室」など、子どもから高齢者の方まで参加できる45種類もの教室を実施しており、施設の効用を最大限に活かした事業運営が行われました。

・大和スポーツセンターにて指定管理者主催イベントの「とりころーる大和2011」が開催されました。会場では、「パパ・ママといっしょ！」「無料体験教室 6種類」「トレーニング室無料開放」など、多くの催しを行い、施設のPRやスポーツ振興に繋がる事業運営が行われました。

・トレーニング室において、講習会の回数を月4回から8回に増やすとともに、ミニ教室（ヨガ等）を実施し、初心者や高齢者、女性などに継続して利用してもらうために積極的な事業運営を図ったことは評価できます。

評価の視点3：施設の適切な維持及び管理が図られたか

(通常の維持管理)

・施設の清掃や保守点検等の通常の維持管理は、書類及び実地調査の結果、仕様書等に沿って適切に行われていることが確認できました。

・大和スポーツセンター体育会館竣工後25年が経過し、設備機器の老朽化や雨漏りなどの不具合箇所に対して、徹底した日常・定期点検、延命措置や修繕を迅速に実施し、施設利用に影響がないよう適切に維持管理を図っていたことは評価できます。

(特記事項)

・東日本大震災の影響による計画停電や節電に対しても、利用者の混乱を招かないよう、各団体への周知調整を適切に実施できていました。

・夏季の節電にあたっては、前年比20%削減の目標に対して、23.6%削減の実績をあげるなど、率先した節電への取り組みを示すことができました。

評価の視点4：施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有しているか

(管理者としての資質)

・事業計画書のとおり適正に人員が配置されており、自然災害への対応や節電対策をはじめ、不測の事態にも柔軟に対応し、施設の管理を安定して行う人員・能力等を有していると評価できます。

・財団総務課に品質管理担当を配置し、各施設の利用者の声（苦情・意見・要望）を一元的に管理する仕組みの構築、及び内部評価（セルフモニタリング）システムを導入するなど、施設を安定して適切に管理できる組織づくりに積極的に取り組んでいます。

・施設の管理運営を安定的に行ううえで、十分な財務状況と判断しています。